

メディアにみる近代ドイツの「決闘試合」(上)

森 田 直 子

はじめに

本稿が対象とするのは Mensur である。この語に日本語の定訳は存在せず¹⁾、ドイツ語の読みをそのままカタカナでメンズーア——かつてはメンズールとも——と表記したり、「学生決闘」、「隠れ決闘 Winkelfechten」と呼んだりするが、本稿では「決闘試合」で統一する²⁾。決闘試合とは、主にドイツの大学の特定の学生団体に所属する学生が、真剣を用いて行う撃剣の一種のことである。現象としては古くから存在していたが、遅くとも18世紀後半には現代まで続く一定の形式が普及し始め³⁾、19世紀半ば頃までには Mensur という名称の定着とともに決闘試合の形式が確立し、ドイツ第二帝政期(1871-1918)には「一般的な」現象になった⁴⁾。そして、第一次大戦後には著しく衰退したため、決闘試合の全盛期は近代にあったとみなされる。

近代における決闘試合と一般的な決闘との異同を簡単に確認しておく、後者の原語が Duell であるという以外に、前者は現役学生たちが主として専用の細い諸刃の剣(レイピア)を用い、致命傷を避けるための防具をつけて行うものであるのに対し、後者は学生という立場であるなしに関係なく、主に決闘用ピストルを用いて命を懸けて闘うもの——少なくともその覚悟が必要とされる——という相違がある。その一方で、決闘試合も決闘も当局から禁じられた行為であるが、当事者たちが共有するルールに則って合意の上で行われると

いう共通点も見られる。ルールの遵守は絶対であり、決闘試合にせよ決闘にせよ、必ず介添人や中立的な立場の裁定者が立ち会うといった形式的な類似性があり、いずれも男性のみによって行われる一対一の暴力的闘いであることもまた明白な共通点である。

こうした決闘試合の史的研究にはいくつかのアプローチが考えられるが、本稿では同時代のメディアに表れる決闘試合に注目し、その分析を通じてドイツ近代の市民社会のあり方を検討することにした。

1. 決闘試合とドイツ近代の市民社会

決闘試合を手がかりにドイツ近代の市民社会を考えるという問題設定については、若干の説明を要するだろう。まず、「市民社会」としてここで意図されているのは、経済史的な意味合いの「ブルジョワ社会 bürgerliche Gesellschaft」でも、思想的・理念的な「市民(公民)社会 Zivilgesellschaft」でもなく、むしろ、農村社会 bäuerliche Gesellschaft と対になる都市社会 städtische Gesellschaft に近いもので、「(都市)市民の社会 Bürgergesellschaft」、もしくは「市民的な社会」⁵⁾と換言しうるものである。

また、ドイツ近代と言うのは、「長い19世紀」(18世紀末～20世紀初頭)のことである。ドイツ史の文脈では、フランス革命・ナポレオン戦争と第一次世界大戦(とその大敗北)が画期とみなされ、それらに挟まれた時代=近代をしばしば一括りに

する。では、「長い19世紀」はどのような特徴を持つのだろうか？ こうした問い自体、一つの研究テーマになりうるものであるが、⁶⁾ここでは——一定の留保つきながら——「市民の時代／市民的な世紀」という見方を採用する。⁷⁾この見方を図式的に説明するならば次のようになるだろう。すなわち、近代の社会は、貴族が特徴的な力を持った伝統的身分社会と、大衆が社会を動かす力を有する現代社会との間にあって、法の前の平等と自由を保障された個人のうち、才能で他を凌駕することができた人たち＝市民層によって規定されるものであった、と。ここでいう才能とは、商才から学才まで幅広い意味合いを持ち、それに応じてドイツ語では市民層 Bürgertum を、経済市民層 Wirtschaftsbürgertum と教養市民層 Bildungsbürgertum とに分けることもある。⁸⁾前者は、工業化が進展し変化の著しい社会において企業家精神を發揮して財を成し、経済力の点で伝統的な貴族層を凌駕した資本家＝ブルジョワジーとほぼ同義の社会層である。後者は知識人に近い概念で、大学で学び高めた教養・知識、それに伴う資格を通じて職業的地位を獲得した高級官吏、医者、弁護士、中・高等教育機関の教員、ジャーナリストなどのことである。歴史的経緯によりドイツには大学が比較的多く存在したこともあり、教養市民層が経済市民層と並んでドイツ近代の社会の性格を特徴づけていたとされる。⁹⁾「市民社会」とは、こうした社会の呼称である。

経済市民層にせよ教養市民層にせよ、¹⁰⁾理念的には、市民層としての価値規範や行動様式によって伝統的な貴族層とは一線を画す。例えば、コスモポリタンな傾向を示し、所領の大邸宅で多くの使用人たちと大家族として生活する貴族層に対し、市民層はナショナルな志操をより強く持ち、わずかな使用人とともに基本的には核家族で都市に居住した。¹¹⁾身分的体面（贅沢、有閑、情感）を重視かつ誇示する貴族に対し、市民は何より勤労・儉

約を旨とし、無為や大仰な感情の表出を忌避する傾向にあった。とはいえ、¹²⁾現実的には、貴族層と市民層の境界線はそれほど明確ではなかった。伝統的な土地貴族層以上に財力を得た経済市民層は、狭い市内を逃れて郊外に邸宅を購入し、豪華な暮らしぶりを誇示したり、財力では経済市民にかなわない教養市民も、職業上得られる敬意を通じて貴族や経済市民と様々な関係を結び、称号や勲章を得たりもした。こうした点に市民層の貴族化・封建化を見て取り、あるべき近代社会の担い手たる市民としての脆弱性、市民性の欠如を言挙げし、ナチズムに至る社会的背景と結びつけたのが、1970年代に唱えられた「ドイツ特有の道」テーゼであった。その際、市民層の貴族化の証左として例示されたのが、上記の点に並び、決闘および決闘試合の実践であった。社会学者ノルベルト・エリアス（1897－1990年）は、決闘や決闘試合に精を出す貴族層と貴族化した市民層とを決闘有資格者 Satisfaktionsfähige と一括し、彼らが上流階級を成すドイツ帝国の社会を「決闘資格社会 Die satisfaktionsfähige Gesellschaft」と特徴づけたのである。¹¹⁾

身分的特権にしがみついた軍人貴族だけがドイツ近代の決闘文化を支えたわけではなく、貴族層とは異なるエートスを持つとされる市民層も、少なからず決闘に身を投じていたという事実は、ドイツの市民層や彼らが形作る社会の性格を考える上で一つの材料となることは間違いないだろう。とくに、物質的に豊かになり貴族の伝統文化をも取り入れようとした経済市民層だけではなく、総じて啓蒙的で批判的精神の持ち主とされる教養市民層もまた決闘と無縁でなかったというのは興味深い。教養市民の卵である大学生がその孵卵器とも言える大学において行う決闘試合は、それほど生命の危険を伴わなかったのかもしれない。しかし、彼らが精を出したそれは、目の当たりにした日本人にとっても、「何の怨も無い者が切合って、血だらけに成るのを見ては、余り良い心持はしませぬ」¹²⁾

と言われるほどのものだったのだ。ドイツの大学の学生となった若者たちは、一体どのような理由や気持ちで決闘試合を行ったのであろうか？

2. 市民社会とメディア

こうした歴史的な問いを考えるための第一の史料は、言うまでもなく決闘試合を行った本人たちの証言であろう¹³⁾。さらに、決闘試合を行わないまでも直接に観た人たちの証言も重要である¹⁴⁾。本稿ではしかし、同時代のメディアに注目したい。その主たる理由は次の二点から説明される。

第一に、決闘試合の当事者たち、すなわちドイツ近代の大学生や学生団体所属学生の絶対的・相対的少なさという問題を考えなくてはならない。下記の表、1700年から1930年までのドイツの大学への入学者の統計を参照されたい。表中の③の欄を見ると、1880年以降は学生数がかなりの速度で増えていることが分かる。しかし、人口の総数も

増えていることから、表中④欄に見られるように人口に対する学生の割合は19世紀を通じて1%を超えることはなかったし、表中①欄が示唆する通り、同年齢の人口のうちそもそも大学進学的前提となるギムナジウム修了資格を得た者の割合も、20世紀に入るまでは1%未満であった。なお、表中②欄は同年齢の人口のうち実際に大学に進学した割合——分かりやすく言えば「大学進学率」とほぼ同義——を示すが、当然のことながら①欄よりもさらに低い数字となっている。加えて、大学生のうち、決闘試合を定期的に行うような学生団体に加入していた者の割合は、どんなに極端なケースでも半分には満たない。つまり、決闘試合を行ったり、少なくとも直接に目にしたりした経験を持つ者は、社会のごくごく限られた部分に過ぎなかったのである。

もちろん、表の数値の解釈はそう簡単ではない。例えば、①②欄の母数には女性も含まれている¹⁶⁾。大学に進学したのはほぼ男性に限るということ

表：1700—1930年におけるドイツの大学へのアクセス¹⁵⁾

	①同年齢グループにおける高校卒業資格取得者の割合 (%)	②同年齢グループにおける大学進学者の割合 (%)	③学生数	④人口における学生の割合 (%)
1700		1.1		
1740		0.8		
1800		0.4		
1820/21				0.3
1830/31			15,700	0.5
1840/41			11,500	0.4
1850/51			12,400	0.4
1860/61			12,400	0.3
1870/71	0.6	0.5	12,700	0.3
1880/81	0.8		21,900	0.5
1890/91	0.8	0.6	28,200	0.6
1900/01	0.9		34,300	0.6
1910/11	1.1	0.9	54,500	0.8
1920/21	1.3		86,900	1.4
1930/31	3.3		99,900	1.5

考慮するならば——そして、同年齢の男女比がほぼ1:1であると仮定するならば——、①②の実質的な数値は倍になるだろう。さらに、ドイツ帝国初代宰相となるオットー・フォン・ビスマルク(1815-1898)が1832年に入学したゲッティンゲン大学を例にすると、1815年から1865年にかけての市の住民数は9000人弱から1万3000人弱の間であったが、そこに、少ない時でも600人弱、多い時には1500人以上の学生が加わった¹⁷⁾。住民数に対する学生の割合は、極端な場合(1823年)は約16%、当該期間の平均値は9%弱であった¹⁸⁾。したがって、学生の存在や彼らの言動のプレゼンスはそれなりに高かったと考えられる。つまり、表の数字には地域ごと——都市か農村か、大学都市か否か——の偏差も反映されていないのである。それでもなお総じて言えることは、直接に決闘試合に関与した同時代人の数は限定的だったということである。だからこそ、学生たちの決闘試合に関する同時代のメディアの役割に留意する必要がある。

第二に——第一の点とも密接にかかわるが——、19世紀の大学は「男性世界」であった。確かに、女性の聴講生は皆無でなかったし、なかには聴講生の立場で博士号を取得した例も見られた¹⁹⁾。さらに、女性解放運動の高まりのなか、男性と同じ正規の学生として女性の入学許可を求める動きも強まった。しかし、女性の大学入学が公式に認められたのは1900年のバーデン邦が最初で、帝国全域で女性に大学の門戸が開かれることになったのは20世紀に入ってから、「長い19世紀」も終わりに近づいた1908年であった²⁰⁾。1900年時点のドイツ国内の大学の男子学生における女子学生の割合は0.03%、1908年の「解禁」後には2.4%と高まるが²¹⁾、教授陣は男性のみであり、大学が圧倒的に男性的であったことは否定し得ないだろう。

女性は、聴講生にせよ正規の学生にせよ、決闘試合に参加することはおろか、見学することさえできなかつた²²⁾。もちろん、だからといって決闘試

合と「女性」とを完全に無縁と捉えるのは早計である。後に見る通り、大学生たちが決闘試合に身を投じる要因の一つとして、「男らしさ」を誇示したいという感情があった。換言すれば、学生たちは多かれ少なかれ周囲のまなごしを意識していたのである。彼らにとっての周囲のまなごしとは、第一に身近な(男の)学友のそれであるとしても、意識のなかに女性をめぐるまなごしが全く含まれていないとしたらむしろ不自然ではなかろうか。男性性(男らしさ)の成立には、対となる女性性が前提とされる。逆に、将来、教養市民層として社会のなかで一定の地位が約束されているとみなされえた男子学生に、妙齢の女性たち本人——もしくは彼女たちの将来に責任があると考え(男の)親族たち——がいかなる関心も抱かなかつたと考えるのも難しい。直接に接することができないのであればなおさらのこと、女性たちにとってもメディアは貴重な情報源の一つとなりえたと考えられる。

つまり、決闘試合という現象を社会のなかに位置づけて考察しようという場合、当然のことながら、それに直接関与したごく小さな集団に注目するだけでは不十分なのである。ここに、決闘試合の当事者や目撃者と、それを直接には観たことすらない者たちとを媒介するもの、すなわち媒体＝メディアに注意を払う必要性が生じる。近代市民社会を市民的公共圏として理解するならばなおさらのこと、メディアの役割を看過するわけにはいかないだろう。ドイツ近代のメディアは、決闘試合をどの程度、またどのように扱い、それらはいかように受け止められたのだろうか？

3. ドイツ近代のメディアとその影響

歴史学用語としてのメディアの定義は必ずしも明確ではないが、本稿では現今の一般的な理解に従い、メディアをマス・メディアの略称とみなし、

マス・コミュニケーション、すなわち多数への情報伝達のための媒体と捉える。

ドイツの「長い19世紀」の主要メディアといえ、ビラやパンフレット、定期刊行物（新聞や雑誌）、書籍を含む活字媒体と、祝祭なども含む集会や街頭デモに大別されう。²³⁾とくに、ドイツは17世紀初頭の新聞誕生の地であり、²⁴⁾多様な新聞は、半世紀ほど遅れてフランスで生まれた雑誌とともに19世紀のメディアの中心を成した。また、ドイツ語の雑誌は、1830年までに——短命のものも含めて——7,000誌も存在したという。²⁵⁾さらに注目すべきは、読者として女性たちを想定したドイツ語の雑誌が1720年から1800年の間に115誌も登場したことである。²⁶⁾市民的公共圏の生成とメディアの発達を結びつけて論じたハーバマスにとって、読書する公衆とは男性のみから成っていたようだが、18世紀における女性向け雑誌の存在について、一層の考慮が必要であろう。さらに、18世紀後半以来、特定の出来事について知識人が意見表明する手段として、多種多様なパンフレットが印刷された。出来事が革命的な急進性を帯びると、パンフレットよりも早くに印刷・配布が可能となるビラが増える。²⁷⁾これらのビラと、もう一方のメディアの形態である集会や街頭デモとが密接な関係にあることは説明を要しないだろう。

このように近代のメディアと一口に言っても多種多様だが、ドイツ社会民主党を主題に「マルクスからヒトラーへのメディア史」を論じた佐藤卓己によれば、「マルクス時代」の市民的公共性は、文芸的公共性、すなわち知性・理性・活字を志向するメディアとその「密教的プロパガンダ」に支えられていたという。²⁸⁾その市民的公共性は、ヒトラー時代のファシスト的公共性へと変容する前段階として大衆的公共性へと転換するが、それを画するマス・メディア元年が、マルクスが死に、アメリカでピュリツァーが『ニューヨーク・ワールド』を買収し、ドイツの首都で『ベルリン地域広

告新聞 Berliner Lokal-Anzeiger』が創刊された1883年という。²⁹⁾メディアのあり方が1880年代半ばから変化することを念頭に置きつつ、以下では、とくに市民的公共性＝文芸的公共性を支えた「密教的プロパガンダ」としてのプリント・メディアに注目したい。この「密教的プロパガンダ」というのは、佐藤の整理をもとに平たく言い直すならば、定期刊行物の購読を介した、大衆には伝わりがたいメッセージのこととされる。そもそも定期刊行物の購読は、印刷技術の発展と広告収入の増大による低価格化が進む19世紀末に至るまで、アクセスが限られていた。また、当時の定期刊行物は学問的・思想的な内容を売りにしていたため、一定以上の教育を受けていなければ、文字は読めても実質的に理解するのは困難であったという。こうして佐藤は19世紀後半、とりわけ1880年代半ば以降の変化との対比を明確にするために、市民的メディアの「密教性」を強調するが、本稿では、19世紀の市民層が「密教的プロパガンダ」を行う活字媒体の影響下にあったという事実をこそ重要視したい。

ここで活字媒体として挙げられるのは、定期刊行物だけでなく、せいぜい数十頁以内の小冊子＝パンフレットや文芸作品までもを含む。以下では、まず、著者・読者ともに最も限定されていたと思われるパンフレットを取り上げ、決闘試合が知識人の間でどのように受け止められえたのかを考察する。次に、パンフレットより広い読者を持ったと想定される文学作品に検討を加え、最後に、さらに多くの市民の目に触れたと考えられるイラスト入りの雑誌を取り上げることにしたい。³⁰⁾

4-1. パンフレットにみる決闘試合

遅くとも18世紀後半には、ドイツを含むヨーロッパ各地で啓蒙思想の影響のもと決闘の法的取り締まりが強化された。³¹⁾それに伴いドイツでも、決闘

や決闘試合の賛否を論じるパンフレットが数多く書かれるようになった。ここでは、その代表として、カール・ローゼンクランツ著の『我々の大学における決闘』（1837年）および『決闘強制の廃止』（1845年）を取り上げることにしたい。³²⁾ ちなみに、「決闘」（Zweikampf, Duell）という語が当時の慣用に従って用いられているが、これはピistolによる決闘ではなく、本稿で言うところの決闘試合のことである。³³⁾

パンフレットの著者ローゼンクランツは、1805年にマクデブルクで生まれ、ベルリン、ハレ、ハイデルベルクの各大学で神学とヘーゲル哲学を学び、1833年からケーニヒスベルク大学教授として教鞭を取り、1879年に同地で没した人物である。³⁴⁾ 19世紀前半の知識人の典型として各地の大学で学んだ彼は、「単独の刊行物だけでも65冊、雑誌や全集への寄稿250」と、同時代人の中でもひとときわ多くの書き物を残し、その多作・乱作への非難の声に対しては、「書くことは私の最大の喜び、理想的な至上の楽しみ、生の苦しみから私を救う最強の手段であり、私自身がより高次の世界へ投げた錨」であると応答したとされる。³⁵⁾ これらのエピソードは、ローゼンクランツの書いたものが——少なくとも知識人の間で——広く読まれていたことを示唆するが、彼の著作物の流布を端的に示すのは、ドイツ留学中の森鷗外の次の言葉であろう。「哲学者ロオゼンクランツ Rosenkranz 嘗て詳にこれを論ぜり。学者読まざるべからず」。³⁶⁾ ローゼンクランツは鷗外の滞独時にはすでに他界していたが、一外国人留学生にもその著作物が知られていたのだ。のみならず鷗外は、学者たるものこれ必読、と言うが、「これ」の指示するものこそ、約50年前に書かれた『我々の大学における決闘』——およびその8年後に書かれた続編『決闘強制の廃止』——なのである。³⁷⁾

『我々の大学における決闘』は、その副題「1837年5月2日にケーニヒスベルク大学でなされた講

演」が示す通り、就任数年目の若き教師ローゼンクランツが学生たちを前に行った講演を活字化して小冊子にしたものである。³⁸⁾ そのパンフレットの冒頭に掲げられた「読者の理解に寄せて」は、次のように始まる。

アルベルティーナ〔ケーニヒスベルク大学の通称・愛称〕の二人の立派な学生が剣で決闘した。一人は殺された。私は二人をよく知っていた。この出来事は私に深い衝撃をもたらした。私は滅入った気持ちをぶちまけなくてはならず、次のような講演を行った。³⁹⁾

それに続く講演の冒頭にも、率直な言葉が並ぶ。

異常な出来事のせいで、私はこうした異例の報告をせざるを得ません。昨日の朝以来、私はそれは深い衝撃を受けているので、本来ならば自分の心痛を具体的に捉えたり落ち着いて眺めたりして、それを克服しようと努めるべきでしょう。しかし、私はあなたの方の方を向くことにしました。というのも、あなた方もこの悲しい事件に私と同様に直面しているからです〔…〕。⁴⁰⁾

教え子二人が決闘試合を行って片方が命を落としたという悲報にショックを受け、学生に向けてメッセージを發さずにはいられなかった様子がよく伝わってくる。講演＝パンフレットも、したがって、決闘試合を行わないように説く内容であることは言うまでもない。我々の興味を引くのは、それが「どのように」論じられるかである。学生たちは、一方において、法律や大学の規則で禁じられている決闘試合に執着する張本人であり、頭ごなしにその非を唱えれば反発を招くだろう。他方で、学生たちも仲間が亡くなったという事態に動揺し、自身の行いを省察する心境になっているの

もまた事実であろう。ローゼンクランツは——おそらく半ば意図的に半ば無意識に——、そうした学生たちに届くような演説を行ったのである。

他方の『決闘強制の廃止』も、1845年1月24日に「アルベルティーナの学生に向けてのみ」なされた講演に基づいている。とはいえ、その講演は「偶然にも学生以外の参加者も数多く聞いており、その結果として、ここケーニヒスベルクで話題にされたり、他所の新聞雑誌で言及されたり」したため、約2ヶ月後にパンフレットとして出版されることになった。⁴¹⁾ ローゼンクランツは、『決闘強制の廃止』の前書きでも講演の中でも、『我々の大学における決闘』を引き合いに出しているので、本稿においても双方を——発表時期に8年の隔たりはあるものの——一括して扱うことにしたい。

さて、ローゼンクランツは決闘・決闘試合（の廃絶）をどのように論じたのだろうか。まず注意を引くのは、学生の立場をよく理解し、寄り添う姿勢である。それは、彼が自らを学生の「友／味方」と表現し、学生たちに「学友」と呼びかけていることにとどまらない。⁴²⁾ 大抵の若く健康な男子が、思い切りの良さや命をも惜しまない勇敢さと結びついた「戦い好き Waffellust」であること、それゆえに決闘試合の魅力の虜にもなりうること、そうした事情に深い理解を示す。⁴³⁾ だからこそローゼンクランツは、師範などの指導下でいわばスポーツとして行う撃剣を推奨し、生死をかけた決闘も完全に否定することはない。⁴⁴⁾ さらに彼は、決闘試合の不幸な結末が家族や友人・知人をいかに悲しませるか、大学の名声にいかなる悪影響を与えるかといった——いわば「説教臭い」——物言いを控える一方、⁴⁵⁾ アルベルティーナの学生だからこそ決闘試合の廃止といった困難な課題に立ち向かえるのだ、と持ち上げる。しかし、そうすることで、「あなた方に媚びようとか、あなた方の自尊心をくすぐることで影響力を行使」するつもりはないと⁴⁶⁾ 言う。

もちろんローゼンクランツは、学生たちが決闘試合を止められない理由を、「武器オタク」で「ちゃんばら好き」な男子の資質のみに帰しているわけではない。学生決闘がなくならない本質的な理由は、それらを禁止する法と、決闘試合（決闘）の慣習とがせめぎ合っている現今の状態にあるとする。⁴⁷⁾ 彼は、その慣習をゲルマン的伝統、すなわち、傷つけられた名誉を自力で救済する習俗にあるとみなし、その歴史的意義を認める一方、法治国家の展開によってそれが無意味になることを説く。⁴⁸⁾ 曰く、「君主制の法治国家〔ケーニヒスベルク大学の所属するプロイセン王国〕は、あらゆる市民を法の前において平等にした。〔…〕その結果、身分の違いは、それ自体としては直接にいかなる政治的意味を持たない、単なる〔各人が従事する〕仕事の性質の違いになった。〔…〕身分に伴った政治的価値が根絶されたことのさらなる結果として、慣習の平等が生じなければなるまい」⁴⁹⁾。

こうした現状認識に基づきローゼンクランツは決闘試合の非を指摘するが、そもそも、決闘試合が行われる理由（きっかけ）は学生同士の名誉問題、つまり、傷つけられた名誉の回復のためである。彼に言わせれば、傷つけられた名誉の回復自体は重要であるものの、学生たちは名誉回復（決闘試合）をするために名誉毀損をしており、本末転倒も甚だしい。⁵⁰⁾ 自他共に認める特権的立場の学生たちは、独自のしきたりを持ち、そのしきたりで定められた名誉毀損の詳細に縛られている。⁵¹⁾ しかし、その名誉毀損とは、つまずいた拍子に肩がぶつかったとか、愛犬に眼を飛ばしたとか、きわめて些細なことから始まるものである。馬鹿馬鹿しく聞こえるが、しきたりである以上、遵守しないと学生生活に多かれ少なかれ不都合が生じる——これが伝統や慣習の持つ力である。

ところで、ローゼンクランツによれば、現在の法治国家において平等は必須であるが、それだけでは十分ではなく、「人間の本質を完全に実現化する

るためには、平等を内在的に満たすものとしての自由⁵²⁾も不可欠であるという。プロイセンにおける自由は、平等に比べると達成が遅れているが、1830年の七月革命、とくに1840年以降はより良い時代になっている。とすれば、第一に、平等の原則と身分団体的な学生の特権の立場は相容れない。法的・政治的な平等に加え、社会的な点、独自のしきたりに基づく慣習の点でも、学生は一般市民との間にある不平等を解消する必要がある⁵⁴⁾。第二に、自由の原則と決闘試合に関するしきたりとも全く相容れない。上述の通り、しきたりの定める名誉毀損に該当する言動が認められたら、当人の意志に関わりなく、法に背き——ゆえに多くの場合は良心にも背き——決闘試合を強制させられる⁵⁵⁾。これは個人の自由への侵害である。国家政治における平等と自由の法を尊重するなら、決闘試合という慣習に別れを告げねばならない、というわけである。

ローゼンクランツは、『決闘強制の廃止』の最後で、アルベルティーナの学生こそが決闘試合の廃止を率先する役目を果たすべきと鼓舞する。その理由は以下のように示される。学生のカーстнаяな隔絶を克服するのに、ケーニヒスベルク市の規模は最適である。小さな大学町では学生と一般市民との不平等が存続し、慣習の力も侮れない。逆にベルリンのような大都市では、2,000人も学生がいるため一致して決断を下すのが困難である、と⁵⁶⁾。そして、次のような呼びかけで演説が締めくくられる。

いざ学友たちよ、ドイツの諸大学へ狼煙を上げようではありませんか！ ドイツがあなた方に抱いている期待に応えましょう！ 複数の日刊紙があなた方について書いていることを実現するのです！ 学生生活を決闘試合の強制から解放しましょう！ この否定的な行い〔の廃止〕には自ずと美しく肯定的な成

果がついて来ます！ 昨年の8月にあなた方を満たしたあの素晴らしい連帯の精神で、この改革に向けて行動しましょう！⁵⁷⁾

ローゼンクランツは、総じて学生たちの気持ちに寄り添いつつも、むしろ彼らの理性に訴えていよう。つまり、決闘試合が持つ危険性や将来への不利益を強調して脅したり論したりするのではなく、それを歴史的経緯の中に位置づけ、学生全体の問題として、さらには自分たちが生きている国家および社会の構造的問題として論じ、その廃止が合理的必然性を持つことを説くのである。彼の講演が活字化されることになったのは、学生=聴衆にポジティブに受け止められた証左であろう。決闘試合や決闘をドイツの社会に現前する事象として理解を試みようとする知識人たちは、こうしたパンフレットを手にとったに違いない。より広い読者層、一般の市民たちにはその真意がどれほど伝わったのか定かでないが、決闘試合をめぐる大学や学生が抱える困難な状況を具体的に知る手がかりにはなったと思われる。

4-2. 文学作品に見る決闘試合

パンフレットが多かれ少なかれ——ローゼンクランツのそれのように——読者の理性に訴えるべく書かれたとするならば、文学作品は感情に訴える度合がより高いと言えよう。何の罪もない壮健な人間が運命のいたずらで命を落とす——少なくともその可能性をはらんだ——ピストルによる決闘は、読者の感情を揺さぶる格好のモチーフとして、ヨーロッパ近代の文学作品に様々なかたちで登場する⁵⁸⁾。ドイツでは、トーマス・マンなど20世紀の作家にも影響を与えたとされるテオドア・フォンターネの代表作で、夫が行った決闘によって翻弄される女主人公の運命を客観的に描いた『エフィ・ブリスト』(1896年)が、その時代背景を

浮き彫りにする「決闘文学」の典型例とされる。⁵⁹⁾

決闘のみならず学生同士の決闘試合もまた、ドイツ近代の文学では好んで描かれてきた。その最たる例は、自伝的要素を含むヴァルター・ブレームの小説『新入り坊主』(1906年)であろう。⁶⁰⁾これは1880年代末のドイツの小都市における学生生活を主題にしたもので、ベストセラーにもなったという。また、トーマス・マンの兄ハインリヒも、小説『臣下』(1918年)においてヴィルヘルム期(1890年～)の学生生活の本質を戯画化することに成功した。⁶¹⁾両作品は第二帝政期の学生を扱う小説であり、主人公が決闘試合に直接関与し、後に映画化されているという点でも共通している。⁶²⁾ドイツ帝国では、学生数の増加とともに学生団体や決闘試合もポピュラー化していたことから、それが同時代小説の素材になることは不思議ではない。しかし、決闘試合は19世紀前半も——ローゼンクランツのパンフレットからも明らかのように——一定の広がりを見せていた。さらには、文学作品と一口で言っても、小説(散文)、詩(韻文)、戯曲などの形式がある。

そこで、以下では、発表時期と形式の異なる3つの文学作品を取り上げ、決闘試合がどのように描かれたかについて検討を加えることにしたい。⁶⁴⁾

4-2-1. ハインリヒ・ハイネの詩

「ドイツ文学史上でも最も成功した詩集」⁶⁵⁾とも言われる『歌の本』(1827年)の作者ハインリヒ・ハイネは、ロマン派の抒情詩人として同時代にも広く知られていたが、気性の激しさから辛辣な言辭も好み、その生涯に何度も決闘沙汰を起こしている。⁶⁶⁾学生時代には、1820年11月にゲッティンゲン大学の学友に生死をかけたピストル決闘を申し込んで論旨退学になり、1822年夏にはベルリン大学の学友シャーラーと決闘試合を行い、腰部を剣で突かれて怪我をしている。後者のきっかけは、ハイ

ネに「新入り Fuchs」と呼ばれて激怒したシャーラーが、「馬鹿野郎 dummer Junge」という言葉——決闘試合の挑戦を意味する学生のジャーゴン——を投げつけたことだった。⁶⁷⁾そんなハイネは、次のような詩を残している。⁶⁸⁾

決 闘

二頭の牛が、恐ろしい権幕で
中庭の上で口論していた。
彼等はどちらもいきり立って
口論に夢中になっていた、
その中の一つがおこって
今一つを驢馬と罵った。
「驢馬」は牛の仲間では侮辱だから
二頭のジョン・ブルは決闘しなけりゃならなかった。

すぐその場で、その庭で、
二頭の驢馬は喧嘩を始めた。
二頭の長耳は烈しく争った。
とうとう一頭がたまらなくなつて
一声高くモーウと唸って、
相手を牛めと罵った。
どうだ、はたから牛と呼ばれると、
驢馬は侮辱せられたと思うのだ。
決闘が来た、二頭の牛は
角で突きまくり、足でもって
臀部おしりをしたたか蹴りつけた、
名誉の不文律にかなうように。

してこの寓意は？ 思うに、この世には
決闘の避けられない場合がある。

馬鹿な小僧と罵られたなら
大学生スチウデントは闘わねばならぬ。⁶⁹⁾

大学生を驢馬や牛と同列に並べること自体が強烈な皮肉であるが、「驢馬」や「牛」は一般的な罵り

言葉としても多用されるのみならず、詩中で用いられている牛の複数形 Ochsen は、動詞として用いると「がり勉する」という軽蔑的な意味合いを含む学生ジャーゴンでもある。さらに、学生にとって「馬鹿な小僧 dummer Junge (馬鹿野郎)」と罵られることが、牛が「驢馬」、驢馬が「牛」と呼ばれるのと同レベルの自明の名誉毀損であることが揶揄される。そして、驢馬も牛も学生も「名誉の不文律」⁷⁰⁾にがんじがらめになっているから、名誉毀損があればきわめて安易に決闘する、というわけである。

この詩は1844年以降に作られたとされるが、自らの学生時代を思い出しつつ三月前期の学生と彼らの決闘試合への姿勢を風刺した、ハイネらしい作品とみなせるのではなからうか。

4-2-2. テオドア・シュトルムの短編小説

それまで王座を占めてきた韻文形式の文学は、ドイツでは19世紀前半から散文形式にその座を明け渡し、「小説の時代」が始まる。19世紀半ばのドイツの小説の特徴とされるのが、詩的リアリズムあるいは市民的リアリズムと呼ばれる傾向である。⁷¹⁾『エフィ・ブリースト』を書いたフォンターネは、詩的リアリズムの掉尾を飾る人物とみなされることもあるが、そのフォンターネより2才年長のテオドア・シュトルムは、詩的リアリズムの旗手の一人とされる。彼は、1850年に発表した短編小説『みずうみ Immensee』で一気に名声を高め、⁷²⁾その後、数多くの詩や短編小説を中心とした文学作品を世に問うた。その中からここで取り上げるのは、1862年に書かれた短編小説『大学時代 Auf der Universität』⁷³⁾である。

この物語は、大学生となった「ぼく」が、ギムナジウムの2年生(12~13才)の時に通ったダンス講習の仲間たちを回想するかたちで進行する。市長の息子で同じギムナジウムに通う親友のフリッ

ツ。「ぼく」とフリッツの後押しで、良家の子どものためのダンス講習に参加することになった仕立屋の一人娘ローレ。そのローレに「ぼく」同様に想いを寄せており、いざこざを起こした末に友情を結ぶ指物師の息子クリストフ。物語のモチーフを成すのは、思春期の少年少女のアモルフな感情や、ギムナジウムの生徒と手工業職人の娘・息子という二つの世界の交錯である。そして、物語の時間軸が現在に移っても、タイトルとは裏腹に、「ぼく」の大学生活の様子は全く語られず、ましてや「ぼく」が決闘試合などをやることもなければ、その直接の描写もない。にもかかわらず、この小説において決闘試合はきわめて特徴的な役割を果たしているように思われる。

物語の後半、「ぼく」が他所のギムナジウムに通うために町を離れて大学生になった後、クリストフの想いが通じてローレは彼と婚約をする。しかし、不運な出来事によって彼に裏切られたと誤解して自暴自棄に陥ったローレは、自分にちょっかいを出していた「ラウ伯爵」というあだ名の大学生の誘惑に乗ってしまう。

「ラウ伯爵」とよばれるのは、美しいけれども乱暴な若者で、教授連の講義にはたまにしこ出席しないが、決闘場にはしばしば顔を出し、酒場ではご常連というわけだった。[…]若い職人たちの恋人をひっかけたりするので、彼らからは目の敵にされていたけれども、それだけにまたうぶな大学生たちの多くからは怖れをもって驚嘆されてもいた。すでにほうほうの大学に入ったが、あるところでは放校処分を喰ったりしてそこを去ったあげく、この大学に籍をおいてみようかという気になったのである。そして、多額の仕送りをうけていることと、さらにそれに輪をかけた借金を作っていることによって、来る早々いろんな噂のたねになった男だった。彼は「ラウ伯」、

つまり荒くれ伯爵という綽名つきでのりこんで来たのだったが、いかにも昔の暴力時代を思わせる場所があったし、自分の情熱のためには弱者を利用しつくしてかえりみない古い豪族の手くだが生まれながらに完全にそなわっている〔…〕⁷⁴⁾。

クリストフとローレの人生を狂わすラウ伯は、見目麗しい金持ちで女性の扱いが上手く、すなわち女性にはモテるものの、粗暴で不誠実な男というステレオタイプで描かれている。そんな彼を象徴するのが、「決闘場にはしばしば顔を出し」、暴力的な決闘試合を行っていることである。ラウ伯が放校処分を食らった理由は示されないが、読者は話の流れから決闘沙汰による制裁を容易に思い浮かべうるし、作者もそれを意図したのではあるまいか。さらに、物語の最後の場面で、「ぼく」がフリッツを散歩に誘い、ローレについての話の一切をきかせると、

フリッツはだまって耳をかたむけながら、路の小石を蹴とばしたり、刀でもにぎっているように手で空を切ったりして、ときどき小声で何か忌々しそうにつぶやいていた。

こうした手ぶりは、やはりこけおどしではなかった。一週間後にはフリッツはラウ伯と決闘をした。しかしラウ伯の冒険的な衝きが一本きまって、フリッツは傷をうけた。そしてその傷痕が、今でも腹をたてると、赤い稲妻のように額に燃えるのである〔強調は引用者による〕⁷⁶⁾。

この短い描写からは、「ぼく」同様に大学生になったフリッツもまた、決闘試合（撃剣）の訓練をしているらしいこと、そして、おそらくはローレの件でラウ伯と決闘——原文では、決闘試合 Mensur——を行い、ラウ伯が「勝利した」ことが読み取

れる。

このフリッツとの場面の一つ前の場面で「ぼく」がローレに再会するのが、森の中の平屋建ての料理屋である。再会の前に「ぼく」は一人で数年ぶりにその建物を訪れるのだが、以前と勝手が違うので、給仕人に様子を伺う。

「^くごぞんじ^ゃござ^いませ^んか？」と、男はぼくを頭のてっぺんから足のさきまでじろじろと眺めながら言葉をつづけた、「学生組合のかたがたが復活祭のかたここへ晩の宴会をお移しになりましたのを」

〔…〕——ドアをあけたとき、そこから陽の光がさしこみ、床のまんなかに点々と黒ずんだしみのあるのが眼にとまった。これで見ると、晩の宴会だけでなく、それにつきものの決闘さわぎも、この寂しい山の中に移されたことに疑いがなかった。——「なんで血をふき取っておかないの？」とぼくはきいた。

「申しわけございません、旦那さま」と、顔の蒼白い給仕は言った、「でも、洗ったって、あとからあとからできるんでしてね。あれは例の不幸が起ったあの子のものなんです。——いやでございましたよ、つい今の今まで元気にしていらっしゃった若いですが、急に静かに、血の気がなくなっておしまいなんですからね」

ぼくはすぐにその不幸な事件というのを思い出した。ある軍人の貧しい未亡人の一人息子がやられたのだ。ぼくが帰省の旅に立ったあとまもなくのことで、しばらくはこの小さな土地全体の関心をあつめたものだった。⁷⁸⁾

「決闘（試合）」という言葉はなくとも、物語の読者は、人目につきにくい場所にあるこの料理屋を学生組合——原語では、主に貴族学生が参加する学生団体コール Corps——が「クラブハウス」と

して利用し、宴会（コンパ）と「決闘さわぎ」——原語では、決闘試合を意味する学生ジャーゴンの „Paukereien“⁷⁹⁾——を頻繁に行っていること、数ヶ月前にそこで決闘試合による死亡事故があったことを理解する。そうしたいわば不吉な場所で、「ぼく」とローレは再会し、物語は悲しい結末へと向かう。

ところで、1817年生まれのスュトルムは、1837年にキール大学に入学した際、学生団体「コール・ホルザティア Corps Holsatia」に加入したようである。⁸⁰⁾彼自身が決闘試合を行ったかどうかは定かでないが、それと全く無縁の生活ではなかったと考えられる。『大学時代』執筆時に45才になっていたスュトルムは、ラウ伯を「大学時代にはいっばし幅をきかせていながら、その後の実人生では跡方もなく消えていってしまう、そういう人間の一人」と否定的に描くことができた。しかし、まさしく「大学時代」を舞台にする物語のなかでは、「そういう人間」が幅をきかせ、異なる世界に根ざすクリストフやローレだけでなく、同じ学生である「ぼく」やフリッツまでを苦しめるのである。こうしてみると、『大学時代』においては「決闘試合 Mensur」という言葉こそが——たった2度の言及ではあるが——重要なキーワードである、という大胆な主張もできるかもしれない。それは、手が届かないがゆえに、ローレが憧れを抱き、クリストフが目の敵にする学生の世界を端的に象徴するものだからである。

((下)に続く)

注

- 1) 以下も参照：拙稿「近代ドイツの「決闘試合」——外国人観察者のまなざし——」（『立正大学文学部論叢』第137号、2014年、pp. 63-84）、p. 64。
- 2) 日本語の一般名詞ではないため、本稿のタイトルおよび初出には括弧をつけるが、本文以下では括弧は省略する。
- 3) 決闘試合は完全に過去のものとなったわけではな

く、21世紀の現在でもいまだに細々と実践されている。例えば、2016年7月25日付けの『ザクセン新聞』の記事「剣術は義務？」を参照（<http://www.sz-online.de/nachrichten/fechten-ist-pflicht-3451272.html>、2016年8月16日最終確認）。

- 4) 例えば、1887年から91年にかけてドイツの大学に留学した箕作元八（1862-1919）は、西洋の歴史に関するエピソードを集めた『西洋史話』（東亜堂書房、1915年）の「決闘の話」のなかで、「ドイツでは学生の中に於きまして、平素にメンツールと云ふ事を楽しみに行る」（p. 181）とか、「此のメンツールがどこの大学でも皆行はれて居りまして」（p. 182）などと紹介している〔強調は引用者による〕。
- 5) Bürgerliche Gesellschaft の複雑な概念史については、以下を参照。マンフレート・リーデル著／川上倫逸、常俊宗三郎訳『市民社会の概念史』（以文社、1990年）。そうした概念史研究を踏まえ、辞書的には「市民社会」と訳される bürgerliche Gesellschaft を、「政治社会」とする立場も示唆に富む。村上淳一「国家の概念史における帝国と領邦」（吉岡昭彦・成瀬治編『近代国家形成の諸問題』（木鐸社、1977年、pp.127-153）、p. 146；近藤和彦「礫岩のような近世ヨーロッパの秩序問題」（古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』（山川出版社、2016年）、pp. 3-24）、p.10。
- 6) ドイツ史における「長い19世紀」をめぐる諸問題をコンパクトにまとめた概説書として、以下を参照。Franz J. Bauer, *Das lange 19. Jahrhundert (1789-1917). Profil einer Epoche*, Stuttgart 2004.
- 7) Vgl. Jürgen Kocka, *Das lange 19. Jahrhundert* (Gebhardt Handbuch der Deutschen Geschichte Bd. 13), Stuttgart 2001, S. 98-138.
- 8) 伝統的に都市行政を担ってきた有力な手工業親方などを第三の市民層に分類することもある。この伝統的な都市市民層は、近代化の過程で相対的に守勢にまわったとされる。
- 9) 20世紀末までのドイツ近代の市民層研究を概観したものとして、以下も参照。拙稿「近代ドイツの市民層と市民社会——最近の研究動向——」（『史学雑誌』第110編第1号、pp. 110-116）。
- 10) 学生団体についても、貴族的な性格を持つコアと、市民的な性格を持つブルシェンシャフトに大別することができる。以下を参照。拙稿「近代ドイツの「決闘試合」——外国人観察者のまなざし——」、pp. 67-68。

- 11) 以上の点については、拙稿「ドイツ近代の決闘——エリアスとフレーヴェルトを中心に」(『立正史学』第113号、2013年、pp. 43-63)を参照(とくにpp. 44-48)。
- 12) 箕作『西洋史話』、p. 182。
- 13) 以下を参照。拙稿「近代ドイツの決闘試合——回想録を手がかりに——」(『立正史学』第116号、2014年、pp. 1-24)。
- 14) 注1に挙げた拙稿を参照。
- 15) 出典：Tabelle 1: Zugang zu deutschen Universitäten 1700-1930, in: Walter Rüegg (Hg.), *Geschichte der Universitäten in Europa*, Bd. III, München 2004, S. 202.
- 16) Rüegg (Hg.), *Geschichte der Universitäten in Europa*, S. 202, Anm. 8.
- 17) Vgl. Tabelle „Die Zahl der Einwohner, Studenten und Professionisten in der Stadt Göttingen 1815-1865“, in: Dietrich Deneke, *Göttingen. Geschichte einer Universitätsstadt. Vom Dreißigjährigen Krieg bis zum Anschluss an Preußen - Der Wiederaufstieg als Universitätsstadt (1648-1866)*, Göttingen 2002, S. 335.
- 18) 注17の表をもとに筆者が計算。
- 19) Marco Birn, *Die Anfänge des Frauenstudiums in Deutschland. Das Streben nach Gleichberechtigung von 1869-1918*, Heidelberg 2015, S. 111.
- 20) 望田幸男「女性の大学入学と女性解放運動」(成瀬治、山田欣吾、木村靖二編『世界歴史大系ドイツ史3』山川出版社、1997年、pp. 75-77)。
- 21) Birn, *Die Anfänge des Frauenstudiums in Deutschland*, S. 118-120.
- 22) なかには男性の学生団体の「クラブハウス」に招待された女子学生もいたようだが、決闘試合に女子学生が同席したという記録は、管見の限りいかなる形でも見つかっていない。Vgl. Birn, *Die Anfänge des Frauenstudiums in Deutschland*, S. 327.
- 23) 本節の多くは、メディア史についてのバランスの取れた概説書である以下に依拠。Frank Bösch, *Mediengeschichte. Vom Asiatischen Buchdruck zum Fernsehen*, Frankfurt a.M., 2011.
- 24) 当時は神聖ローマ帝国領であったシュトラースブルクで、ヨーハン・カロールス(1575-1634)が1605年に出版した『レラチオン Relation(報告)』が、新聞の起源とされる。
- 25) Bösch, *Mediengeschichte*, S. 75.
- 26) もっとも、その大半は1780年以降に登場し、発刊期間は非常に短かった。Bösch, *Mediengeschichte*, S. 77.
- 27) ヴィーンにおける1848年革命では、検閲の廃止とともに印刷物(とくにビラ)が大量に出回り、影響力を持ったことが指摘されている。増谷英樹『ビラの中の革命——ウィーン1848年——』(東京大学出版会、1987年)。
- 28) 佐藤卓己『大衆宣伝の神話—マルクスからヒトラーへのメディア史—(増補)』(ちくま学芸文庫、2014年)。「密教的プロパガンダ」については、37頁を参照。
- 29) 佐藤『大衆宣伝の神話』、85頁。「広告新聞 Anzeiger」というのは、今日的な理解の日報新聞のことである。
- 30) 紙幅の都合上、後半は(下)に譲る。
- 31) フランスの成功例をモデルにして、C. M. ヴィーラントにより1773年に発刊された文芸批評雑誌『ドイツ・メルクーア Der Teutsche Merkur』は、1790年から『新ドイツ・メルクーア Der neue Teutsche Merkur』に引き継がれた。その誌上で1797年9月に発表された決闘防止を訴える匿名記事(ただし、著者はプロイセンの軍事・御料地顧問官 H. L. W. バルクハウゼンと同定されている)では、「すでに前世紀以来、ほとんど全てのヨーロッパ諸国の政府が、決闘防止の努力を強化してきている〔強調は引用者による〕、と冒頭で述べている。„Ueber Verhütung der Duelle, besonders auf hohen Schulen“, in: *Der neue Teutsche Merkur*, 1797, 3. Bd., S. 65-72, hier S. 65.
- 32) それらの分析を行ったものとして、以下を参照。Ute Frevert, *Ehrenmänner. Das Duell in der bürgerlichen Gesellschaft*, München 1991, Kap II.
- 33) Karl Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten. Eine Rede, gehalten auf der Universität zu Königsberg am 2. Mai 1837*, Königsberg 1837; *Die Abschaffung des Duellzwanges. Eine Ansprache an die Commilitonen der Albertina-Universität am 24. Januar 1845*, Königsberg 1845.
- 34) 以下の邦訳書の訳者解説参照 (bes. pp. 378-381)。カール・ローゼン克蘭ツ著/鈴木芳子訳・解説『醜の美学』(未知谷、2007年)。前半生については自伝もある。Karl Rosenkranz, *Von Magdeburg bis Königsberg*, Berlin 1873.
- 35) 『醜の美学』訳者解説、pp. 383-385.

- 36) 明治19年(1886年)5月22日付の日記より。森鷗外『獨逸日記』(岩波書店、1975年)、139頁。なお、旧字体は新字体に改めた。
- 37) 鷗外はローゼンクランツの著作のタイトルを挙げているわけではないが、文脈から明白である。
- 38) 正確に言えば、講演で読み上げられた原稿の活字化ではなく、学生たちの要請に応じて、「話したこと以外には何も付け加えていないが、事件に関する特殊なことや私の動揺した気持ち bewegte Empfindung の表現の多くを省略」して、5ヶ月前の講演を10月23日付で文字化したものである。Vgl. Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 3-4.
- 39) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 3.
- 40) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 5.
- 41) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, Vorwort.
- 42) Vgl. Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 5, 10f.; Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 6.
- 43) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 10.
- 44) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 23, 26.
- 45) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 23f.
- 46) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 22f.
- 47) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 18-19.
- 48) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 12-18.
- 49) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 8f.
- 50) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 16.
- 51) これについては、以下も参照。拙稿「近代ドイツの決闘試合——回想録を手がかりに——」, pp. 7-9.
- 52) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 10.
- 53) Rosenkranz, *Der Zweikampf auf unsern Universitäten*, S. 28; *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 11. プロイセンでは、1840年6月にフリードリヒ・ヴィルヘルム4世が国王となり、それまでの反動的な政治から自由主義への期待が高まった。
- 54) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 13f.
- 55) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 13f.
- 56) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 23.
- 57) Rosenkranz, *Die Abschaffung des Duellzwanges*, S. 24. 「昨年の8月云々」の部分は、1844年8月のケーニヒスベルク大学創設30周年式典——その際、新校舎建設のために国王フリードリヒ・ヴィルヘルム4世が礎石を据えた——を指す。
- 58) ごく一部を挙げるならば、スタンダール(仏)の『赤と黒』(1830年)、プーシキン(露)の『エヴゲーニイ・オネーギン』(1833年)、ウィリアム・メイクピース・サッカレー(英)の『パリー・リンダンの想い出』(1844年/1856年)、ヴェルガ(伊)『カヴァレリア・ルスティカーナ』(1880年)などである。
- 59) Theodor Fontane, *Effi Briest*, Berlin 1896. ちなみに、岩波文庫所収の加藤一郎訳は、『罪なき罪(エフィ・ブリースト)』というタイトルである。なお、トーマス・マンも『魔の山』(1924年)の終盤で、グロテスクな決闘場面を描いている。
- 60) Walter Bloem, *Der krasse Fuchs*, Leipzig 1906. 以下も参照。拙稿『ドイツ近代の決闘』, p. 46.
- 61) Heinrich Mann, *Der Untertan*, Leipzig 1918. 本書は、第一次世界大戦開始直前に完成していたが、書籍としての出版は大戦終了後となった。
- 62) 『新入り坊主』は1924年にオーストリア人監督によって、『臣下』は1951年に東ドイツでそれぞれ映画化された。
- 63) 本稿2節の表1を参照。
- 64) ここでは文学作品の芸術的解釈や翻訳の問題に立ち入ることは出来ないため、日本語訳があるものを取り上げる。
- 65) 柴田翔編『はじめて学ぶドイツ文学史』(ミネルヴァ書房、2003年)、p. 181.
- 66) Kurt U. Bertrams, „Sie fechten gut, sie trinken gut“. Heinrich Heine, ein unbequemer Patriot“, in: Ders., „Sie fechten gut, sie trinken gut...“ *Heinrich Heine, Otto von Bismarck, Hermann Löns und Wilhelm II. als korporierte Studenten*, Hilden 2009, S. 59-102; Walter, Zimorski, „Ganz glücklich ist die Sache also nicht für mich abgelaufen“. Heines

- Duell-Affären“, in: *Jahrbuch der Juristischen Zeitgeschichte* 5, 2004, S. 645-663; Fritz Raddatz, „So oft er einen Witz reißt, wird er ganz jüdisch“. Das Duell des Studenten Heinrich Heine“, in: Uwe Schultz (Hg.), *Das Duell. Der tödliche Kampf um die Ehre*, Frankfurt a. M. 1996, S. 184-202.
- 67) Zimorski, „Heines Duell-Affären“, S. 650f.
- 68) Heinrich Heine, „Duelle“, in: Manfred Windfuhr (Hg.), *Heinrich Heine. Historisch-kritische Gesamtausgabe der Werke. Düsseldorfer Ausgabe*, Bd. 3/1, Hamburg 1991, S. 343f.
- 69) 生田春月訳『ハイネ全集第二巻』（春秋社、1926年）、pp. 348-350.
- 70) 原語は「名誉の規範 Ehre Codex」。Codex が直前の Podex と押韻。Podex は「臀部」と訳されているが、「尻、ケツ」といったニュアンスを持つ。
- 71) Vgl. 柴田編『はじめて学ぶドイツ文学史』、p. 160f.
- 72) のみならず、この作品は、「19世紀ドイツの短編小説のなかでも最もよく読まれたものの一つ」とされる。柴田編『はじめて学ぶドイツ文学史』、p. 167.
- 73) Theodor Storm, *Auf der Universität*, Münster 1863.
- 74) シュトルム作／関泰祐訳『大学時代・広場のほとり』（岩波文庫、1958年、²¹1986年）、p. 165.
- 75) 原文は „häufig auf der Mensur (zu finden sein)“ であり、これは「決闘場に顔を出す」という婉曲的な表現ではなく、「決闘試合 Mensur を行っている（のが目撃される）」という直截的な表現と言えるだろう。Storm, *Auf der Universität*, S. 78f.
- 76) 関泰祐訳『大学時代・広場のほとり』、p. 199.
- 77) Storm, *Auf der Universität*, S. 126.
- 78) 関泰祐訳『大学時代・広場のほとり』、p. 179.
- 79) Storm, *Auf der Universität*, S. 98.
- 80) „Storm, Hans Theodor“, in: *Allgemeine deutsche Biographie*, Bd.36, Leipzig, 1893, S. 448-456, hier S. 449.

